ロシア連邦大統領令

2022年3月5日付ロシア連邦大統領令第95号 「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」の改正について

1. 2022年3月5日付ロシア連邦大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」(ロシア連邦法令集、2022、No. 10、掲載番号1472; 2024、No. 2、掲載番号393; No. 16、掲載番号2210; No. 38、掲載番号5622; No. 53、掲載番号8658) に、以下を内容とする第5項の2を追加する旨の変更を加える:

「5の2. 有価証券と破産(倒産)に関するロシア連邦の法に変更が加えられるまで:

- a) S型口座が開設されている金融機関が破産(倒産)したと認定された場合、そうした口座に計上されている資金は、破産財団には含められない。当該金融機関の保全管理人は、ロシア連邦中央銀行が定めたロシアの金融機関に、破産(倒産)したと認定された金融機関におけるS型口座開設の対象であった者の名義でS型口座を開設するための申請を送付し、その開設される口座への上記資金振り込みを行う義務を有する;
- b) 有価証券市場で職業的活動を行っており、S型証券口座および(または)その他のS型口座が開設されているところの組織が破産(倒産)したと認定された場合、当該口座に計上されている資産は、有価証券と破産(倒産)に関するロシア連邦の法にしたがい、ロシア連邦中央銀行が定めた、有価証券市場において職業的活動を行っている組織に開設されたS型証券口座および(または)その他のS型証券口座における計上のために、引き渡される。
 - 2. 本令はそれが公布された日を以て発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン 2025年1月31日 第48号